

第3回熊本市農水産物絵画コンクール募集要項

1 趣旨

熊本市では豊かな自然環境のもと、それぞれの地域の特性に応じて多彩な農水産物が生産されています。本市の農と食の持続的な発展・充実に向けて、若年層における農水産業・農水産物への理解や知識を深め、より愛着をもってもらうことを目的に、これらを題材にした絵の募集を行うものです。

2 募集テーマ

熊本市の農水産業・農水産物に関するものとします。

- (例) ・熊本市の米、野菜、果物などの農畜産物や海苔などの水産物の絵
・熊本市の米、野菜、果物などの農畜産物や海苔などの水産物を食べている絵
・農家、漁師などが作業している様子の絵（機械を用いた作業を含む）
・農漁村の風景 など

※既存のキャラクター・ロゴ等に類似する絵を描くのはお控えください。

3 応募資格

熊本市内在住で、小学生及び中学生の者（特別支援学校の小学部及び中学部の児童生徒を含む）。ただし、熊本市外に在住であっても、通学している学校所在地が市内である者は応募可能とします。

4 作品の規格

- ・用紙 八つ切（275mm×390mm以下）
- ・用具 自由（但し、油絵具類は除く）
- ・応募票 様式1「応募票」に必要事項を記入し、作品の裏に貼り付けてください。
- ・その他 応募は1人1点、未発表のものとし、規格外の作品は審査対象外となります。
（規格外の例：B3、B4、四つ切画用紙等）

5 募集期間

令和8年（2026年）7月21日（火）から9月8日（火）

※募集期間外に提出された作品については受付しかねますので、予めご了承ください。

※学校がとりまとめて提出する場合は、学校の期限に従ってください。

6 応募方法

応募者は作品を折り曲げたり丸めたりせず、郵送または持参にて提出してください。

○ 郵送

「14 問い合わせ先（作品応募先）」に記載の住所へ送付してください。消印または発送受付日が締切日当日であれば審査対象とします。

○ 持参

応募期間内の平日午前8時30分～午後5時15分に、「14 問い合わせ先（作品応募先）」住所まで持参してください。

7 審査

熊本市農業政策課にて部門ごとに入賞作品を審査します。その際、芸術的・技術的視点のみならず、熊本市の農水産業・農水産物を魅力的に表現できているかも重視します。

○ 審査部門

- ・低学年の部（1年生・2年生）
- ・中学年の部（3年生・4年生）
- ・高学年の部（5年生・6年生）
- ・中学生の部（1年生～3年生）

8 入賞

- 最優秀賞 各部門1点（表彰状、図書カード2,000円及び熊本市産農水産物セット）
優秀賞 各部門2点（賞状、図書カード1,500円）
入賞 各部門3点（賞状）

9 発表

入賞者のみに通知します。学校とりまとめで応募の場合は学校を通して行うほか、令和8年（2026年）10月下旬ごろにホームページへ掲載します。

10 表彰

最優秀賞受賞者に御来庁いただき、表彰状授与式を行う予定です。

時期：令和8年（2026年）11月上旬

場所：熊本市役所本庁舎12階会議室（農業政策課横）

11 展示

入賞者の作品は、以下の場所で展示を行います。

○ 期間

令和8年（2026年）11月27日（金）から12月11日（金）（15日間）

※午前8時30分から午後5時15分まで（会場の開館時間）

※ただし、最終日は午後4時まで

○ 場所

ウェルパルクまもと（熊本市総合保健福祉センター）1階ロビー右

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1番1号

12 作品の取り扱い

- ・入賞作品に関する一切の知的財産権（著作権法第27条及び第28条に定められる権利を含む。）は熊本市に帰属することとし、応募者は熊本市が入賞作品に関して行う、利用、管理、処分等の行為について、著作者人格権を行使しないものとします。
- ・受賞作品については、市のホームページや印刷物等に掲載する場合があります。
- ・応募作品は原則として返却しませんが、特に希望のある場合は「14 問い合わせ先（作品応募先）」まで問い合わせください。

13 個人情報の取り扱い

- ・応募用紙等に記載された個人情報については、本募集に係る事務にのみ使用します。
- ・応募者の氏名、学校名、学年を公表することがありますので、あらかじめご了承ください。

14 問い合わせ先（作品応募先）

熊本市 農水局 農政部 農業政策課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号（本庁舎12階）

TEL：096-328-2403